

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(住之江区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度 めざす成果および戦略												
		計画			自己評価									
		めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	個別		全体		課題	今後の対応方向 改善策	
A:順調 B:順調でない	A:順調 B:順調でない							a:順調 b:順調でない						
1	「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて													
(1)	豊かなコミュニティの実現													
	⑦ 人と人のつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50%以上	[2-2] ・様々な活動主体が、情報を共有し、交流を図ることで団体同士のつながりを生み、マルチパートナーシップの形成による継続した活動を行っていく社会	・校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合平成29年度までに50%以上	・まちづくり活動団体の交流の場であるきずなステーションを活性化することでつながりづくりを推進するとともに、ラウンドテーブルの開催等を通じて団体間の連携・協働をコーディネートする。	ア	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合 25.9%	21.7%	A	A	a		
(2)	多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現													
	⑦ 地域活動協議会を核とした自立した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[2-1] ・校区等を単位とした地域において、さまざまな地域課題を自分たちの手で解決する自律的な地域運営により、「自らの地域」のことは自らの地域が決める。地域社会の実現をめざす	・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合平成29年度までに50%以上	・より幅広い人たちが活動主体が地域活動協議会の活動に理解し参画するよう、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保に向けた支援を行うとともに、自主財源の確保やコミュニティ・ビジネス化など地域課題に対応する活動を継続的に行うことができるよう必要な支援を行う。	ア	未測定(区民モニターアンケートで「地域活動協議会のことを知っている」聞いたことがある」区民の割合 41.4%)		A	A	b		
	④ 校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[2-2] ・様々な活動主体が、情報を共有し、交流を図ることで団体同士のつながりを生み、マルチパートナーシップの形成による継続した活動を行っていく社会	・校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合平成29年度までに50%以上	・まちづくり活動団体の交流の場であるきずなステーションを活性化することでつながりづくりを推進するとともに、ラウンドテーブルの開催等を通じて団体間の連携・協働をコーディネートする。	ア	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合 25.9%	21.7%	A	A	a		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(住之江区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度 具体的取組										
		計画				自己評価						
		項目	成果指標と目標値	取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		課題	改善策
・目標達成 () 取組は予定どおり実施 () 取組を予定どおり実施しなかった ・目標未達成 () 取組は予定どおり実施 () 取組を予定どおり実施しなかった 撤退基準未達成	・有効 × 有効でないため見直す											
1	'大きな公共を担う活力ある地域社会づくり'に向けて											
(1)	豊かなコミュニティの実現											
⑦	人と人のつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50%以上	[2-2-1] 様々な活動主体がつながり、新たなまちづくり活動が生まれるよう、次の取組を進める。 ・きずなステーションの運営 ・コミュニティビジネス相談会など各種相談会 (毎月)の開催 ・ラウンドテーブルの開催(5ヵ所) ・企業・NPO・学校・地域交流会(3回)	・多様な活動主体の協働によるまちづくり活動 10件	5件未満であれば、事業を再構築する。	[H26年度] ・きずなステーションの運営 ・きずなバンクの運営 ・コミュニティビジネス相談会、行政書士相談会、クラウドファンディング相談会 ・ラウンドテーブルの開催(5ヵ所)・企業・NPO・学校 ・地域交流会 3回	・きずなステーションの運営を、平成27年10月より公募型プロポーザルにて選定した。 ・CB相談会、行政書士相談会 各12回実施 ・ラウンドテーブル 区内4ヵ所(きずな、加賀屋、南港、粉浜)で実施 ・企業・NPO・学校・地域交流会 3回実施	多様な活動主体の協働によるまちづくり活動 24件	()	多様な活動主体の協働によるまちづくり活動を、さらに発展させていく必要がある。	平成28年度も引き続き取組を推進していく。
(2)	多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現											
⑦	地域活動協議会を核とした自立した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[2-1-1] 中間支援組織と連携し、地域公共人材を活用しながら、地域の未来像を語り合う懇談会(新規3地域)を開催し、地域で取り組むべき課題を抽出し、自立した地域運営に向けたコミュニティ・ビジネス化、ソーシャルビジネス化をはじめとした自主財源確保に向けた取組への支援を行う。	・地域の課題解決に向けての新たな取組活動 4件	2件以下であれば、事業を再構築する。	[H26年度] ・地域の未来像を語り合う懇談会の開催地域 3地域	地域の未来像を語り合う懇談会を2地域で実施。 自主財源確保に向けた支援を3地域で実施。	地域の課題解決に向けての新たな取組活動 5件	()	地域の課題解決に向けての新たな取組活動を、さらに発展させていく必要がある。	平成28年度も引き続き取組を推進していく。
				[2-1-2] 中間支援組織と連携し、地域公共人材を活用しながら、企業・NPO・学校・地域交流会(3回程度)を開催し、企業・NPO・学校等の活動主体が地域活動協議会へ参画する取組を支援する。	・地域活動協議会の構成団体に地域団体以外の活動主体が参画する地域 2地域以上	1地域未満であれば、事業を再構築する。	[H26年度] ・企業・NPO・学校・地域交流会 3回	企業・NPO・学校・地域交流会を実施(3回)	地域活動協議会の構成団体に地域団体以外の活動主体が参画する地域 1地域	()	目標達成に向けた取組は予定どおり実施し、地域活動協議会と他の活動主体が連携・協働事業は多数実施されたが、地域活動協議会への他の活動主体の参画については1地域にとどまった。参画にむけた支援として、交流会を開催するなど、機会の提供は可能であるが、地域活動協議会の組織運営に関する事項は、区としての支援には限界がある。	地域活動協議会への参画がなくとも、連携・協働事業を実施すること、他の活動主体との連携促進を図ることができるため、今後は、組織運営への取組支援ではなく、連携・協働事業の実施に向けた支援を行う。
				[2-1-3] 中間支援組織と連携して、地域活動協議会実務者交流会(2回程度)、会計担当者研修会(2回程度)、広報担当者研修会(2回程度)を開催し、若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった方々が、地域活動協議会の活動に理解を示し参画するよう、より一層主体的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保に向けた取組を進める。	・事業計画書や収支決算書などの情報を地域等の広報紙、ホームページ、回覧板、掲示板などに掲載し、周知している地域 14地域	7地域以下であれば、事業を再構築する。	[H26年度] ・地域活動協議会会計実務者交流会(2回) ・地域活動協議会実務者交流会(1回)	実務者交流会 1回(6月) 会計担当者研修会 2回(4・12月) 広報担当者研修会 1回(12月)	・事業計画書や収支決算書などの情報を地域等の広報紙、ホームページ、回覧板、掲示板などに掲載し、周知している地域 12地域	()	14地域中2地域で周知が行えなかった。	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性確保にむけ、あらゆる方策を検討し、より有効な支援を行う。
				[2-1-4] 地域の公園(住区基幹公園)について、地域活動協議会等が主体となって管理していく様々な方策について、検証・検討していく。	・地域が主体となった公園管理の実施 3地域以上	実施できなければ、事業を再構築する。	・平成27年度新規事業	公園の管理運営を地活協が行うことで、マルチパートナーシップの形成など地活協の活性化及び地域の実情やニーズに応じた公園の利活用の促進、安全で快適な公園の実現を目指す。地域の小公園に関するパイロット事業を平成27・28年度の2ヵ年で実施中。	地域が主体となった公園管理の実施 3地域	()	地域の実情やニーズに応じた公園の利活用の促進等を、さらに発展させていく必要がある。	平成28年度も引き続き取組を推進していく。
⑧	校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[2-2-1] 様々な活動主体がつながり、新たなまちづくり活動が生まれるよう、次の取組を進める。 ・きずなステーションの運営 ・コミュニティビジネス相談会など各種相談会(毎月)の開催 ・ラウンドテーブルの開催(5ヵ所) ・企業・NPO・学校・地域交流会(3回)	・多様な活動主体の協働によるまちづくり活動 10件	5件未満であれば、事業を再構築する。	・きずなステーションの運営・きずなバンクの運営・コミュニティビジネス相談会、行政書士相談会、クラウドファンディング相談会、ラウンドテーブルの開催(5ヵ所)・企業・NPO・学校・地域交流会 3回	・きずなステーションの運営を、平成27年10月より公募型プロポーザルにて選定した。 ・CB相談会、行政書士相談会 各12回実施 ・ラウンドテーブル 区内4ヵ所(きずな、加賀屋、南港、粉浜)で実施 ・企業・NPO・学校・地域交流会 3回実施	多様な活動主体の協働によるまちづくり活動 24件	()	多様な活動主体の協働によるまちづくり活動を、さらに発展させていく必要がある。	平成28年度も引き続き取組を推進していく。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(住之江区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度											
		めざす成果および戦略											
項目	成果指標と目標値	計画			自己評価								
		めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 <small>ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す</small>	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況 <small>a:順調 b:順調でない</small>	課題	今後の対応方向 改善策	
(3)	地域資源の循環												
㊦	地域資源が活用されやすい仕組みづくり 平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	[2-1] ・校区等を単位とした地域において、さまざまな地域課題を自分たちの手で解決する自律的な地域運営により、「自らの地域のことは自らの地域が決める」地域社会の実現をめざす	・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合平成29年度までに50%以上	・より幅広い人たちが活動主体が地域活動協議会の活動に理解し参画するよう、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保に向けた支援を行うとともに、自主財源の確保やコミュニティ・ビジネス化など地域課題に対応する活動を継続的に行うことができるよう必要な支援を行う。	ア	未測定(区民モニターアンケートで「地域活動協議会のことを知っている・聞いたことがある」区民の割合 41.4%)		A	A	b			
㊧	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進 地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数 H29年度までに1件以上	[2-1] ・校区等を単位とした地域において、さまざまな地域課題を自分たちの手で解決する自律的な地域運営により、「自らの地域のことは自らの地域が決める」地域社会の実現をめざす	・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合平成29年度までに50%以上	・より幅広い人たちが活動主体が地域活動協議会の活動に理解し参画するよう、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保に向けた支援を行うとともに、自主財源の確保やコミュニティ・ビジネス化など地域課題に対応する活動を継続的に行うことができるよう必要な支援を行う。	ア	未測定(区民モニターアンケートで「地域活動協議会のことを知っている・聞いたことがある」区民の割合 41.4%)		A	A	b			
㊨	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進 社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数 H29年度までに1件以上	[2-1] ・校区等を単位とした地域において、さまざまな地域課題を自分たちの手で解決する自律的な地域運営により、「自らの地域のことは自らの地域が決める」地域社会の実現をめざす	・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合平成29年度までに50%以上	・より幅広い人たちが活動主体が地域活動協議会の活動に理解し参画するよう、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保に向けた支援を行うとともに、自主財源の確保やコミュニティ・ビジネス化など地域課題に対応する活動を継続的に行うことができるよう必要な支援を行う。	ア	未測定(区民モニターアンケートで「地域活動協議会のことを知っている・聞いたことがある」区民の割合 41.4%)		A	A	b			

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(住之江区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度 具体的取組											
		計画				自己評価							
		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		課題	改善策			
○:目標達成 ()取組は予定どおり実施しなかった ×:目標未達成 ()取組は予定どおり実施しなかった 撤退基準未達成	○:有効 ×:有効でないため見直す												
(3)	地域資源の循環												
㊦	地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	[2-1-1] 中間支援組織と連携し、地域公共人材を活用しながら、地域の未来像を語り合う懇談会(新規3地域)を開催し、地域で取り組むべき課題を抽出し、自立した地域運営に向けたコミュニティ・ビジネス化、ソーシャルビジネス化をはじめとした自主財源確保に向けた取組への支援を行う。 [2-1-2] 中間支援組織と連携し、地域公共人材を活用しながら、企業・NPO・学校・地域交流会(3回程度)を開催し、企業・NPO・学校等の活動主体が地域活動協議会へ参画する取組を支援する。	地域の課題解決に向けての新たな取組活動 4件 地域活動協議会の構成団体に地域団体以外の活動主体が参画する地域 2地域以上	2件以下であれば、事業を再構築する。 1地域未満であれば、事業を再構築する。	地域の未来像を語り合う懇談会の開催地域 3地域 企業・NPO・学校・地域交流会 3回	地域の未来像を語り合う懇談会を2地域で実施。 企業・NPO・学校・地域交流会を3回実施。	地域の課題解決に向けての新たな取組活動 5件 地域活動協議会の構成団体に地域団体以外の活動主体が参画する地域 1地域	()	有効	目標達成に向けた取組は予定どおり実施し、については目標を達成したが、については、地域活動協議会と他の活動主体の連携・協働事業が多数実施されたものの、地域活動協議会への他の活動主体の参画については1地域にとどまった。参画にむけた支援として、交流会を開催するなど、機会の提供は可能であるが、地域活動協議会の組織運営に関する事項は、区としての支援には限界がある。	地域活動協議会への参画がなくとも、連携・協働事業を実施することで、他の活動主体との連携促進を図ることができるため、今後は、組織運営への取組支援ではなく、連携・協働事業の実施に向けた支援を行う。	
㊧	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数	H29年度までに1件以上	[2-1-1] 中間支援組織と連携し、地域公共人材を活用しながら、地域の未来像を語り合う懇談会(新規3地域)を開催し、地域で取り組むべき課題を抽出し、自立した地域運営に向けたコミュニティ・ビジネス化、ソーシャルビジネス化をはじめとした自主財源確保に向けた取組への支援を行う	地域の課題解決に向けての新たな取組活動 4件	2件以下であれば、事業を再構築する。	地域の未来像を語り合う懇談会の開催地域 3地域	地域の未来像を語り合う懇談会を2地域で実施。	地域の課題解決に向けての新たな取組活動 5件	()	有効	地域の課題解決に向けての新たな取組活動を、さらに発展させていく必要がある。	平成28年度も引き続き取組を推進していく。
㊨	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに1件以上	[2-1-1] 中間支援組織と連携し、地域公共人材を活用しながら、地域の未来像を語り合う懇談会(新規3地域)を開催し、地域で取り組むべき課題を抽出し、自立した地域運営に向けたコミュニティ・ビジネス化、ソーシャルビジネス化をはじめとした自主財源確保に向けた取組への支援を行う	地域の課題解決に向けての新たな取組活動 4件	2件以下であれば、事業を再構築する。	地域の未来像を語り合う懇談会の開催地域 3地域	地域の未来像を語り合う懇談会を2地域で実施。	地域の課題解決に向けての新たな取組活動 5件	()	有効	地域の課題解決に向けての新たな取組活動を、さらに発展させていく必要がある。	平成28年度も引き続き取組を推進していく。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(住之江区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度											
		めざす成果および戦略											
		計画			自己評価								
項目	成果指標と目標値	めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向 改善策	
					ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない	A:順調 B:順調でない	a:順調 b:順調でない			
(4) 地域公共人材の充実と中間支援組織の活用													
⑦	地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[2-1] ・校区等を単位とした地域において、さまざまな地域課題を自分たちの手で解決する自律的な地域運営により、「自らの地域」は自らの地域が決める、地域社会の実現をめざす	・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自律的な地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合平成29年度までに50%以上	・より幅広い人たちが活動主体が地域活動協議会の活動に理解し参画するよう、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保に向けた支援を行うとともに、自主財源の確保やコミュニティ・ビジネス化など地域課題に対応する活動を継続的に行うことができるよう必要な支援を行う。	未測定(区民モニターアンケートで「地域活動協議会のことを知っている」聞いたことがある、区民の割合 41.4%)		A	A	b		
⑧	中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	H29年度までに50%以上	[2-1] ・校区等を単位とした地域において、さまざまな地域課題を自分たちの手で解決する自律的な地域運営により、「自らの地域」は自らの地域が決める、地域社会の実現をめざす	・より幅広い人たちが活動主体が地域活動協議会の活動に理解し参画するよう、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保に向けた支援を行うとともに、自主財源の確保やコミュニティ・ビジネス化など地域課題に対応する活動を継続的に行うことができるよう必要な支援を行う。	未測定(区民モニターアンケートで「地域活動協議会のことを知っている」聞いたことがある、区民の割合 41.4%)		A	A	b			

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(住之江区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度											
		具体的取組											
		計画				自己評価							
項目	成果指標と目標値	取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策		
							・目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった ・目標未達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった 撤退基準未達成	・有効 × 有効でないため見直す					
(4)	地域公共人材の充実と中間支援組織の活用												
⑦	地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[2-1-1] 中間支援組織と連携し、地域公共人材を活用しながら、地域の未来像を語り合う懇談会(新規3地域)を開催し、地域で取り組むべき課題を抽出し、自立した地域運営に向けたコミュニティ・ビジネス化、ソーシャルビジネス化をはじめとした自主財源確保に向けた取組への支援を行う。	・地域の課題解決に向けての新たな取組活動 4件	2件以下であれば、事業を再構築する。	・地域の未来像を語り合う懇談会の開催地域 3地域	地域の未来像を語り合う懇談会を2地域で実施。	地域の課題解決に向けての新たな取組活動 5件	()	有効	地域の課題解決に向けての新たな取組活動を、さらに発展させていく必要がある。	平成28年度も引き続き取組を推進していく。
				[2-1-2] 中間支援組織と連携し、地域公共人材を活用しながら、企業・NPO・学校・地域交流会(3回程度)を開催し、企業・NPO・学校等の活動主体が地域活動協議会へ参画する取組を支援する。	・地域活動協議会の構成団体に地域団体以外の活動主体が参画する地域 2地域以上	1地域未満であれば、事業を再構築する。	[H26年度] ・企業・NPO・学校・地域交流会 3回	企業・NPO・学校・地域交流会を実施(3回)	地域活動協議会の構成団体に地域団体以外の活動主体が参画する地域 1地域	()	有効	目標達成に向けた取組は予定どおり実施し、地域活動協議会と他の活動主体が連携・協働事業は多数実施されたが、地域活動協議会への他の活動主体の参画については1地域にとどまった。参画にむけた支援として、交流会を開催するなど、機会の提供は可能であるが、地域活動協議会の組織運営に関する事項は、区としての支援には限界がある。	地域活動協議会への参画がなくとも、連携・協働事業を実施することで、他の活動主体との連携促進を図ることができるため、今後は、組織運営への取組支援ではなく、連携・協働事業の実施に向けた支援を行う。
				[2-1-1] 中間支援組織と連携し、地域公共人材を活用しながら、地域の未来像を語り合う懇談会(新規3地域)を開催し、地域で取り組むべき課題を抽出し、自立した地域運営に向けたコミュニティ・ビジネス化、ソーシャルビジネス化をはじめとした自主財源確保に向けた取組への支援を行う。	・地域の課題解決に向けての新たな取組活動 4件	2件以下であれば、事業を再構築する。	・地域の未来像を語り合う懇談会の開催地域 3地域	地域の未来像を語り合う懇談会を2地域で実施。	地域の課題解決に向けての新たな取組活動 5件	()	有効	地域の課題解決に向けての新たな取組活動を、さらに発展させていく必要がある。	平成28年度も引き続き取組を推進していく。
⑧	中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	H29年度までに50%以上	[2-1-2] 中間支援組織と連携し、地域公共人材を活用しながら、企業・NPO・学校・地域交流会(3回程度)を開催し、企業・NPO・学校等の活動主体が地域活動協議会へ参画する取組を支援する。	・地域活動協議会の構成団体に地域団体以外の活動主体が参画する地域 2地域以上	1地域未満であれば、事業を再構築する。	[H26年度] ・企業・NPO・学校・地域交流会 3回	企業・NPO・学校・地域交流会を実施(3回)	地域活動協議会の構成団体に地域団体以外の活動主体が参画する地域 1地域	()	有効	目標達成に向けた取組は予定どおり実施し、地域活動協議会と他の活動主体が連携・協働事業は多数実施されたが、地域活動協議会への他の活動主体の参画については1地域にとどまった。参画にむけた支援として、交流会を開催するなど、機会の提供は可能であるが、地域活動協議会の組織運営に関する事項は、区としての支援には限界がある。	地域活動協議会への参画がなくとも、連携・協働事業を実施することで、他の活動主体との連携促進を図ることができるため、今後は、組織運営への取組支援ではなく、連携・協働事業の実施に向けた支援を行う。
				[2-1-1] 中間支援組織と連携し、地域公共人材を活用しながら、地域の未来像を語り合う懇談会(新規3地域)を開催し、地域で取り組むべき課題を抽出し、自立した地域運営に向けたコミュニティ・ビジネス化、ソーシャルビジネス化をはじめとした自主財源確保に向けた取組への支援を行う。	・地域の課題解決に向けての新たな取組活動 4件	2件以下であれば、事業を再構築する。	・地域の未来像を語り合う懇談会の開催地域 3地域	地域の未来像を語り合う懇談会を2地域で実施。	地域の課題解決に向けての新たな取組活動 5件	()	有効	地域の課題解決に向けての新たな取組活動を、さらに発展させていく必要がある。	平成28年度も引き続き取組を推進していく。
				[2-1-3] 中間支援組織と連携して、地域活動協議会実務者交流会(2回程度)、会計担当者研修会(2回程度)、広報担当者研修会(2回程度)を開催し、若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった方々が、地域活動協議会の活動に理解を示し参画するよう、より一層民主的に開かれた組織運営と会計の透明性の確保に向けた取組を進める。	・事業計画書や収支決算書などの情報を地域等の広報紙、ホームページ、回覧板、掲示板などに掲載し、周知している地域 14地域	7地域以下であれば、事業を再構築する。	[H26年度] ・地域活動協議会会計実務者交流会(2回) ・地域活動協議会実務者交流会(1回)	実務者交流会 1回(6月) 会計担当者研修会 2回(4・12月) 広報担当者研修会 1回(12月)	・事業計画書や収支決算書などの情報を地域等の広報紙、ホームページ、回覧板、掲示板などに掲載し、周知している地域 12地域	()	有効	14地域中2地域で周知が行えなかった。	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性確保にむけ、あらゆる方策を検討し、より有効な支援を行う。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(住之江区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度 めざす成果および戦略										
		計画			自己評価							
		めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	戦略の進捗状況		課題	今後の対応方向 改善策	
個別	全体											
項目	成果指標と目標値						A:順調 B:順調でない	a:順調 b:順調でない				
2	「自律した自治体型の区政運営」に向けて											
(1)	区における住民主体の自治の実現											
⑦ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-1] ・区民の区政運営へのご意見や評価を活かして、改善や新たな展開へとつなげている。	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合 平成29年度までに60%以上	・区政会議で区政運営へのご意見や評価をいただき、予算や運営方針などに反映していくことで、改善や新たな展開へとつなげている。	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合						
	区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)の中に、区の特性や地域実情に応じたものがあると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[1-2] ・子育て世代が身近な場所で子育て情報を得て、相談や交流ができ、子育てがしやすいと感じる。	・平成27年までに「子育てがしやすくなった」と感じる区民の割合50%以上	・区民の多様な子育てニーズに対応していくため、区役所での相談窓口の整備を行う。 ・安心して子どもを産み育てていけるよう、保育所入所枠の拡大等、保育所待機児童の解消を旨とした取組を進める。	・区政モニターアンケートで「子育てがしやすい環境になっている」と回答する区民の割合 64.4% ・平成28年4月1日待機児童 8人	71.6% 15人	B A	A	a	子育て情報の情報発信や周知方法は区広報紙の活用などまだまだ改善が必要。待機児童については、こども青少年局と連携をとり引き続き検討していく。	区広報紙の活用、区のイベントの機会に子育て情報の広報・情報収集を行う。
	区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-3] ・区広報紙をはじめ、区のHP・Twitter・Facebook・LINEなど多様なツールを活用し、幅広い層に対し、迅速に地域情報・イベントやまちづくり活動等の情報がいきわたっている。	・区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合 平成29年度までに60%以上	・広報紙の全戸配布実施によるスケールメリットを生かしつつ、広報紙からホームページ・LINEへ誘導できるよう、若年層及び子育て世代の層をターゲットにしたコンテンツを充実させることで、HPアクセス数及びLINE登録者数の向上を図る。また、区長が自ら情報発信に努めることで区民に親近感を持ってもらい、区政への関心を高める。	・「区政に関する情報が届いている」と感じる区民の割合 30.5%		A	A	a		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(住之江区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度 具体的取組									
		計画				自己評価					
		項目	成果指標と目標値	取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		課題
・目標達成 () 取組は予定どおり実施 () 取組を予定どおり実施しなかった ・目標未達成 () 取組は予定どおり実施 () 取組を予定どおり実施しなかった 撤退基準未達成	・有効 ・有効でないため見直す										
2	「自律した自治体型の区政運営」に向けて										
(1)	区における住民主体の自治の実現										
多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5 1 1] ・区政会議全体会(3回程度)・部会(随時)を引き続き開催し、区政の課題などについて議論していただく。いただいたご意見や評価については、施策への反映度を平成26年度実績よりも向上させる。 ・区政会議についての区民認知度を向上させるため、区政会議の開催・議論や提案・区政への意見反映の状況等について、HP及び区広報紙等での周知を行う。	・区民モニターアンケートで、「区政会議からの意見や評価が、区政運営に反映されている。」に対する肯定的意見 40%以上	10%未満であれば、事業を再構築する。	[H26年度] ・全体会を2回開催、各部会合計12回開催 [H25年度] ・全体会を3回開催、各部会合計10回開催 [H23・24年度] ・テーマに応じた区政会議の開催(平成23年度:防災、平成24年度:学校選択制)	全体会を3回開催、各部会合計11回開催	・区民モニターアンケートで、「区政会議からの意見や評価が、区政運営に反映されている。」に対する肯定的意見 49%	()	区政会議についての区民認知度をさらに向上させる必要がある。	平成28年度も引き続き取組を推進していく。
			[5 1 2] ・街頭やイベントなど様々な場所でアンケートを引き続き実施し、ニーズ把握に努める。 ・区民モニターアンケートの実施(4回予定)	・区民モニターアンケートや街頭アンケート等で、「区役所に意見やニーズを届ける機会が増えた」と回答する区民の割合 50%	20%未満であれば、事業を再構築する。	[平成26年度] ・すみのえ大好き隊による街頭アンケート(3回) ・区民モニターアンケート3回実施予定 ・街かどご意見箱 区内3ヵ所に設置	・広報紙の懸賞コーナーでアンケートを実施(9回) ・区民モニターアンケートの実施(4回) ・街かどご意見箱 区内3ヵ所に継続して設置	・区民モニターアンケートや街頭アンケート等で、「区役所に意見やニーズを届ける機会が増えた」と回答する区民の割合 30.5%	()	区政会議や市民の声等で頂いた意見を施策に反映させた事例があるにも関わらず、その取組みが区民に十分伝わっていない。	広報紙等の各種広報媒体で取組状況を積極的に伝達していく。
			[1 2 1] ・子ども・子育て支援新制度により多様化が予測される区民の子育てニーズに応えられるよう、非常勤職員の配置など相談体制の充実を行うとともに、保育・教育施設等との連携による子育て情報の収集を強化し、区民の子育てニーズに即した情報提供を行う。 ・保育所待機児童を解消するため、教育・保育の場を増やす取組を進める。	子育て世代保護者アンケートで「子育て情報が入手しやすい」、「子育て相談の環境が整っている」に対する肯定的回答 60%以上 平成28年4月までに保育所待機児童を解消する。	・が20%未満であれば、事業を再構築する。 ・が10人を上回れば、事業を再構築する	[H26年度] ・認定こども園 1ヶ所開設 ・保育所建替えによる定員増 1ヶ所 ・小規模保育事業所 1ヶ所開設 [H25年度] ・保育ママ1ヶ所開設 [H24年度] ・子育て支援室へ保健師の配置	子育てマップの発行(年1回) 子育て情報紙の発行(年12回) 子育てマップ・子育て情報紙のホームページ掲載(13回) 地域の子育て情報のFacebook掲載(随時) 保育所空き状況のホームページ掲載(毎月1日現在) 小規模保育事業所1か所開設(12月)	・区民モニターアンケートで「子育てがしやすい環境になっている」と回答する区民の割合 64.4% ・28年4月1日待機児童数 8人	()	子育て情報の情報発信や周知方法は区広報紙の活用などまだまだ改善が必要。 待機児童については、こども青少年局と連携をとり引き続き検討していく。	区広報紙の活用。 区のイベントでの広報活動。
区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[5 3 1] ・AR(拡張現実)を導入し、広報紙とWEBを融合させ、紙媒体から動画への拡がりを持たせることで、広報紙の魅力アップを図る。 ・広報紙を手にとり読んでもらえるよう、写真やイラストを多用した目にとまる紙面構成とする。 ・地域情報の収集を積極的に行い、地域に根ざした記事を掲載する。 ・HP、広報紙に区長の写真入りメッセージを積極的に掲載する。	・「区政に関する情報が届いている」と感じる区民の割合 40%以上	10%を下回れば、事業を再構築する。	[H26年度] ・区広報紙に区独自施策、地域情報や区長と著名人との対談記事掲載 [H25年度] ・区広報紙7月リニューアル、写真イラスト多用、区長写真活用拡大、10月～広報紙の全戸配布開始	・区ホームページにおいて、区長日記を連日掲載。 ・区広報紙1面にイラスト、写真を多用した記事を掲載。 ・区ホームページに住之江区動画コーナーを掲載し、紙媒体から動画への拡がりを持たせた。	・「区政に関する情報が届いている」と感じる区民の割合 30.5%	()	区政情報の入手ルートが広報紙「さざんか」が多くを占めている状況であることから、より読んでいただけるよう、広報紙の魅力を向上させる余地がある。	広報紙「さざんか」の企画記事を地域密着型とし、メッセージ性を持たせることで、他の媒体にはない魅力を前面に押し出すことで、より多くの方に読んでいただけるよう工夫をする。	
		[5 3 2] ・手軽にかつ迅速な情報発信を行うため、携帯サイト・Twitter・Facebook等のリアルタイムでの更新が可能なツールを活用し、子育て支援情報及び若者向けのイベント情報を積極的に発信する。 ・若年層に圧倒的人気のLINEを活用し、若者や子育て層への情報発信を強化する。	・Twitterフォロワー数2,500件以上	Twitterフォロワー数が前年度を下回れば事業を再構築する。	[H26年度] ・4月1日～区Facebook開始 ・Twitterフォロワー数1,392件(平成27年1月5日現在) ・Facebookいいね数360件(平成27年1月5日現在)	・Facebookいいね数910件(平成28年3月31日現在) ・Twitterフォロワー数1,634件(平成28年3月31日現在) ・LINE友だち登録数571件(平成28年3月31日現在)	Twitterフォロワー数1,634	()	Facebook、LINEに比べ、Twitterフォロワー数は伸びが鈍化している。	住之江区の3種のSNSを相互に連携することで、Twitterフォロワー数の伸びにつなげていく。	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(住之江区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度											
		めざす成果および戦略											
		計画			自己評価								
項目	成果指標と目標値		めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向 改善策
						ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない	a:順調 b:順調でない			
④ 区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-1] 区民の区政運営へのご意見や評価を活かして、改善や新たな展開へとつなげている。	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合 平成29年度までに60%以上	区政会議で区政運営へのご意見や評価をいただき、予算や運営方針などに反映していくことで、改善や新たな展開へとつなげている。	ア	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	15.2%	A	A	a		
	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-1] 区民の区政運営へのご意見や評価を活かして、改善や新たな展開へとつなげている。	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合 平成29年度までに60%以上	区政会議で区政運営へのご意見や評価をいただき、予算や運営方針などに反映していくことで、改善や新たな展開へとつなげている。	ア	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	15.2%	A	A	a		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(住之江区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度									
		計画				具体的取組					
		項目	成果指標と目標値	取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		課題
・目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった ・目標未達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった 撤退基準未達成	・有効 × 有効でないため見直す										
④ 区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5 1 1] ・区政会議全体会(3回程度)・部会(随時)を引き続き開催し、区政の課題などについて議論していただく。いただいたご意見や評価については、施策への反映度を平成26年度実績よりも向上させる。 ・区政会議についての区民認知度を向上させるため、区政会議の開催・議論や提案・区政への意見反映の状況等について、HP及び区広報紙等での周知を行う。	・区民モニターアンケートで、「区政会議からの意見や評価が、区政運営に反映されている。」に対する肯定的意見 40%以上	10%未満であれば、事業を再構築する。	[H26年度] ・全体会を2回開催、各部会合計12回開催 [H25年度] ・全体会を3回開催、各部会合計10回開催 [H23・24年度] ・テーマに応じた区政会議の開催(平成23年度・防災、平成24年度・学校選択制)	全体会を3回開催、各部会合計11回開催	・区民モニターアンケートで、「区政会議からの意見や評価が、区政運営に反映されている。」に対する肯定的意見 49%	()	区政会議についての区民認知度をさらに向上させる必要がある。	平成28年度も引き続き取組を推進していく。
	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5 1 1] ・区政会議全体会(3回程度)・部会(随時)を引き続き開催し、区政の課題などについて議論していただく。いただいたご意見や評価については、施策への反映度を平成26年度実績よりも向上させる。 ・区政会議についての区民認知度を向上させるため、区政会議の開催・議論や提案・区政への意見反映の状況等について、HP及び区広報紙等での周知を行う。	・区民モニターアンケートで、「区政会議からの意見や評価が、区政運営に反映されている。」に対する肯定的意見 40%以上	10%未満であれば、事業を再構築する。	[H26年度] ・全体会を2回開催、各部会合計12回開催 [H25年度] ・全体会を3回開催、各部会合計10回開催 [H23・24年度] ・テーマに応じた区政会議の開催(平成23年度・防災、平成24年度・学校選択制)	全体会を3回開催、各部会合計11回開催	・区民モニターアンケートで、「区政会議からの意見や評価が、区政運営に反映されている。」に対する肯定的意見 49%	()	区政会議についての区民認知度をさらに向上させる必要がある。	平成28年度も引き続き取組を推進していく。
			[5 1 2] ・街頭やイベントなど様々な場所でアンケートを引き続き実施し、ニーズ把握に努める。 ・区民モニターアンケートの実施(4回予定)	・区民モニターアンケートや街頭アンケート等で、「区役所に意見やニーズを届ける機会が増えた」と回答する区民の割合 50%	20%未満であれば、事業を再構築する。	[平成26年度] ・すみのお大好き隊による街頭アンケート(3回) ・区民モニターアンケート3回実施予定 ・街かどご意見箱 区内3ヵ所に設置	・広報紙の懸賞コーナーでアンケートを実施(9回) ・区民モニターアンケートの実施(4回) ・街かどご意見箱 区内3ヵ所に継続して設置	・区民モニターアンケートや街頭アンケート等で、「区役所に意見やニーズを届ける機会が増えた」と回答する区民の割合 30.5%	()	区政会議や市民の声等で頂いた意見を施策に反映させた事例があるにも関わらず、その取組みが区民に十分伝わっていない。	広報紙等の各種広報媒体で取組状況を積極的に伝達していく。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(住之江区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度 めざす成果および戦略										
		計画			自己評価							
		めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	戦略の進捗状況		課題	今後の対応方向 改善策	
個別	全体											
項目	成果指標と目標値						A:順調 B:順調でない	a:順調 b:順調でない				
(2)	区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり											
⑦	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに80%以上	[3-3] ・区役所が安全・安心を担う区民に身近な総合行政の拠点となる。 ・平成27年度までに、日常生活の様々な相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合 85% ・区民モニターアンケートで、「以前より安心して暮らせるまちになった」と感じる区民の割合 80%	・警察等と連携し、区内の街頭犯罪発生状況や被害にあわないための心構えを広く周知することで区民の防犯意識の向上を図る。また、犯罪が多発する地域において重点的に対策を行うことで犯罪発生件数減少の取組を強化する。また、「まちの危ないうかがい隊」として区民の方に積極的に声をかけを行い、その中で判明したまちの危ないポイントについては防犯パトロールに反映させるとともに、聞き取られた相談や要望、意見は適切に関係課・機関に引き継ぐなどインターフェイス機能についても、さらに強化を図っていく。	ア ・未測定 ・区民モニターアンケートで、「以前より安心して暮らせるまちになった」と感じる区民の割合 52.1%	前年度	B B	B B	b	以前より安心して暮らせるまちになったと感じる区民の割合は、「変わらない」と答えた区民を合わせると約8割に上り、取組の効果が現れていると考えられることから、各取組と連携したより効果的な取組を検討する必要がある。	各取組と連携して効果的に実施する。
(3)	区民が満足・納得できる区役所運営											
⑧	庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数	H29年度までに80%以上 H29年度までに3.5点以上	[5-2] ・職員のさらなる意識向上により、区役所の窓口サービスの改善が進んでいる。	・区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合 平成29年度までに80%以上 ・窓口サービス課の業務連携検討会議での課題検討及び改善取組の推進により、市民目線を重視した窓口サービスを提供する。	ア 区民アンケートにおいて「サービスに満足できたか」との問いに対して「満足」80%、「やや満足」13.7%	「満足」77.4% 「やや満足」6.5%	A A	A A	a		
⑨	区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに60%以上	[様式3 取組項目2] ・住之江区役所職員が、仕事にやりがいを感じており、自らの業務に対して前向きに取り組むことが出来る職員を育成することを目的とする。	・「仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合」 90%以上 ・若手職員が中心になって課題に取り組むことで、各担当の職員を巻き込み、意識を高め行動につなげる仕組みづくりを行う。	ア 「仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合」 88%	85%	A A	A A	a		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(住之江区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度 具体的取組											
		計画				自己評価							
		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策		
・目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった ・目標未達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった 撤退基準未達成	・有効 ・有効でないため見直す												
(2)	区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり												
⑦	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに80%以上	[3-3-1] ・街頭犯罪7手口のうち、特に犯罪発生件数が多い自転車盗・車上ねらいの対策を始めとして、ひったくりや強制わいせつ事案対策について、犯罪発生箇所を重点とした防犯巡回パトロールを行う。 ・警察と連携し、ひったくり防止カバーの取り付け、防犯出前講座を引き続き実施し、区民の防犯意識の向上を図る。 ・子どもの安全確保を目的とした小学校下校時間帯における防犯巡回パトロールを強化する。 ・平成26年度に街頭犯罪多発地域に設置した防犯カメラの効果検証を行い、設置箇所の犯罪発生に減少傾向が見られるなど効果が認められれば、平成28年度の防犯カメラ設置に向けた調整を行う。 ・防犯巡回パトロールや啓発活動中にも区民の方々に積極的に声かけを行い、その中で判明したまちの危ないポイントについては防犯巡回パトロールに反映させるとともに、聞き取られた相談や要望、意見は適切に関係課・機関に引き継ぐなどインターフェイス機能についても、さらに強化を図っていく。	・区民モニターアンケートで、街頭犯罪に対する取組により、「以前より安心できる」と感じる区民の割合 80%以上	50%未満であれば、事業を再構築する。	【平成26年度】 ・自転車ワイヤーロック及びひったくり防止カバーの取付けキャンペーン年間77回実施 ・防犯カメラの設置28台 【平成25年度】 ・自転車ワイヤーロック及びひったくり防止カバーの取付けキャンペーン年間35回実施	・防犯巡回パトロール(自転車盗対策として駅前や市営住宅、小学校下校時間帯における通学路、区民からの要望に応じたまちの危ないポイント等)の実施 ・警察と連携したひったくり防止カバー取付けキャンペーン(23回)・防犯出前講座(22回)の実施 ・防犯カメラ設置に向けた平成28年度予算の確保	区民モニターアンケートにて以前より安心できる8.4% どちらかと言えば以前より安心できる43.7% 計52.1%	()	・有効 ・有効でないため見直す	・業績目標の「以前より安心できる」80%の目標は達成できなかったが、街頭犯罪数については、27年度は前年度比 17.8%(自転車盗は 13.7%)となっていることから、取組の効果が現われていると考えられ、他の防犯の取組と連携した取組を検討する必要がある。	・他の防犯の取組と連携して効果的に実施する。
(3)	区民が満足・納得できる区役所運営												
⑦	庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数	H29年度までに80%以上 H29年度までに3.5点以上	[5 2 1] ・窓口サービス課の業務連携検討会議を月1回開催し、毎月の接遇目標を設定し、来庁者からの評価を受けつつなげていくことで、窓口サービスの向上を図る。 ・毎日朝礼を実施し、職員同士での情報共有などを行うとともに、始業時に一斉あいさつを実施し、職員の仕事に対する意識の向上を図る。	・接遇目標が達成できていると答えた区民の割合 年間70%以上	30%以下であれば、事業を再構築する。	【平成26年度】 ・始業時、窓口で一斉挨拶 ・窓口サービス検討委員会開催(3回) ・案内表示をより美しく見やすくした。 ・挨拶、話し方、マナー、電話対応についての注意点を繰り返し確認や誤交付防止についての注意喚起を毎朝礼時に実施	・接遇目標に対して、来庁者アンケート実施。 ・毎朝、始業時に朝礼および一斉挨拶を実施。	・アンケートの結果、目標達成 「笑顔であいさつをします」…あいさつについて、「満足」88.7% 「分りやすい説明に努めます」…説明のわかりやすさについて「満足」88.7% 「親切・丁寧な説明に努めます」…親切・丁寧さについて「満足」89% ・朝礼を行うことで、職員意識の向上につながっている。	()	来庁者からの評価の結果検証により、窓口サービスのさらなる向上を図る必要がある。	平成28年度も引き続き取組を推進していく。	
⑧	区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに60%以上	[様式3 取組項目2] 若手職員を中心に課題の洗い出しから解決までの道筋をつけ、行動に移すためのミーティングを定期的の実施する。(月1回)	27年度接遇研修アンケートで、「仕事にやりがいを感じている」ある程度感じている職員の割合、90%以上		27年度接遇研修アンケートで、「仕事にやりがいを感じている」ある程度感じている職員の割合、88%	・若手職員を中心とした職場改善プロジェクト会議の開催(7回) ・スマイルコンテストの実施 ・全職員を対象とした接遇研修の実施 ・職場改善提案BOXの設置及び提案内容の実行 ・改善NEWSの配信 ・平成27年度「来庁者等に対する窓口サービス」の格付け結果にて、24区役所中1位。(星2つ)	27年度接遇研修アンケートで、「仕事にやりがいを感じている」ある程度感じている職員の割合、88%	()	26年度の「仕事にやりがいを感じている」ある程度感じている職員の割合85%より増加しており、職場改善プロジェクトの成果が出ている。ただ、職場改善プロジェクトの活動がメンバー内にとどまり、他の職員の意識変革に結び付きにくい。	今後は他の職員をも巻き込む活動にしていける必要がある。また、職場改善プロジェクトチーム等の改善内容や活動について、区役所内での共有にとどめず、ホームページ等で広く区民へ発信していく必要がある。	